

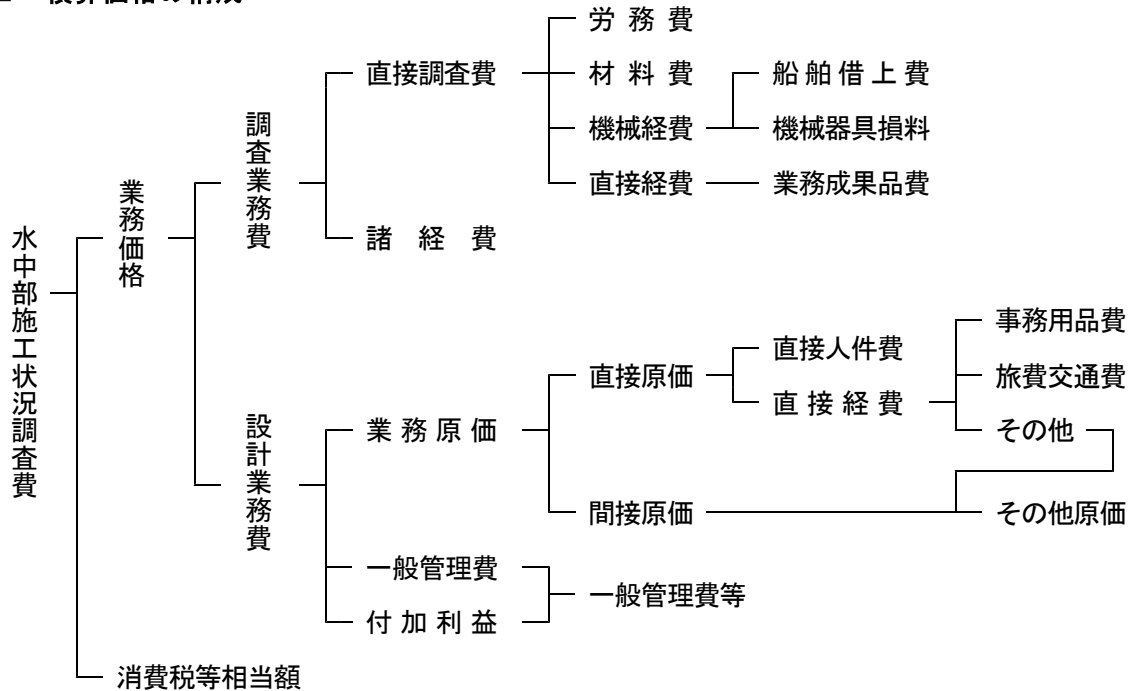
# 水中部施工状況調査積算基準

## 1. 総 則

### 1-1 適用範囲

この積算基準は、港湾および海岸工事における水中施工部の出来形確認業務を実施する場合に適用する。

### 1-2 積算価格の構成



## 2. 積算価格の内訳

### 2-1 施工方法および施工歩掛

積算における施工方法および施工歩掛は、「標準施工」および「標準歩掛」による。

なお、これにより難しい場合は、類似業務、各種文献等の資料を参考として決定する。

### 2-2 積算価格構成の内訳

#### 2-2-1 調査業務費

調査業務費は、潜水調査および報告書作成等に要する費用である。

##### 1) 直接調査費

###### (1) 労務費

労務費は、当該調査業務に従事する労務者の賃金とする。なお、労務単価は、「公共工事設計労務単価」等を使用する。

###### (2) 材料費

材料費は、当該調査業務を実施するのに要する材料の費用とし、材料単価は支出負担行為担当官（代理官、分任官を含む）の定めるとおりとする。

###### (3) 機械経費

機械経費は、当該調査業務に使用する機械などに要する費用とし、以下により計上する。

###### ①船舶借上費

使用船舶は借上を原則とし、借上費は、「港湾請負工事積算基準 第3部 第4編 船舶および機械器具の借上費」により算出する。

###### ②機械器具損料

機械器具損料は、港湾局長・航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」および「測量器械損料」等により算出する。

#### (4) 直接経費

直接経費は、当該調査業務の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。

##### ①業務成果品費

報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用を算出する。

#### 2) 諸経費

諸経費は、間接調査費（動力用水光熱費、その他の費用で直接調査費で積算された以外の費用）および一般管理費等（一般管理費および付加利益）とし、「港湾請負工事積算基準 第3部第2編 第1節 2-4 諸経費」に準じて算出する。

### 2-2-2 設計業務費

設計業務費は、調査の計画準備、事前協議、実施調整に要する費用である。

#### 1) 直接原価

##### (1) 直接人件費

直接人件費は、当該設計業務に従事する技術者の人件費とする。なお、技術者の名称およびその基準日額等は、別途定める。

##### (2) 直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から②までに掲げるものとし、旅費交通費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」等に準じて積算する。

##### ①事務用品費

##### ②旅費交通費

これ以外の経費については、その他原価として計上する。

#### 2) その他原価

その他原価は、間接原価および直接原価（積上計上するものを除く）からなる。

##### (1) 間接原価

当該設計業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

#### 3) 一般管理費等

当該設計業務を処理する建設コンサルタント等における経費等のうち直接原価、間接原価以外の経費であり、一般管理費および付加利益よりなる。

##### (1) 一般管理費

一般管理費は、建設コンサルタント等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。

##### (2) 付加利益

付加利益は、当該業務を実施する建設コンサルタント等を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息および割引料、支払保証料、その他の営業外費用等を含む。

### 2-2-3 消費税等相当額

消費税等相当分を積算する。

### 2-3 水中部施工状況調査の積算方式

水中部施工状況調査は次式によって積算する。

水中部施工状況調査

= (業務価格) + (消費税等相当額)

= [(調査業務費) + (設計業務費)] × (1 + 消費税率)

= [{(直接調査費) + (諸経費)} + {(直接原価) + (その他原価) + (一般管理費等)}] × (1 + 消費税率)

1) 諸経費

諸経費率は「港湾請負工事積算基準 第3部 第2編 第1節 2-4 諸経費 別表第1」により算出する。

$$\text{諸経費} = (\text{直接調査費}) \times (\text{諸経費率})$$

2) その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$\text{その他原価} = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 $\alpha$ は原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

3) 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

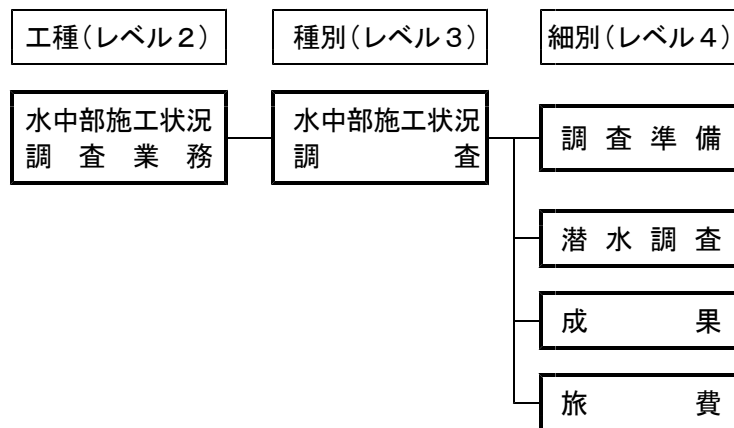
$$\text{一般管理費等} = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 $\beta$ は設計業務費に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

4) 消費税等相当額

$$\text{消費税等相当額} = \{[(\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})] + [(\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})]\} \times (\text{消費税率})$$

2-4 積算ツリー



注)  : 本項で取扱う調査歩掛

3. 標準施工

3-1 調査準備

3-1-1 計画準備

調査に当り、必要な計画・準備（関係機関との諸調整を含む）に要する費用。

計画準備 1式当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
技師 (A)	設計	人	0.5	
技師 (C)	設計	人	1.5	
事務用品費		%	1.0	

注) 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

### 3-1-2 事前協議

実施計画策定後、事前に協議を行う。

#### 事前協議 1回当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
技 師 ( A )	設 計	人	0.5	
技 師 ( C )	設 計	人	0.5	

注) 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

### 3-1-3 実施調整

調査の実施に当り、各港での調査員（潜水士）の工事への従事状況等を把握し、調査員（潜水士）の配置を行う。

#### 実施調整 1港当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
技 師 ( A )	設 計	人	0.5	
技 師 ( C )	設 計	人	1.0	
事 務 用 品 費		%	1.0	

注) 1. 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

2. 調査の内容により上記により難しい場合は別途考慮することができる。

### 3-2 潜水調査

港湾工事における水中施工部の監督検査に必要な、工事の出来形・確認事項等の資料を調査員（潜水士）が取得し、取りまとめる。

#### 潜水調査 1回（0.5日）当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
調 査 員	(潜水士)	人	0.5	
潜水士船 運 転 (機 械 器 具 損 料)	D180PS型 3~5t吊	日	0.5	就業8H 必要に応じ計上
雑 材 料		%	0.5	

注) 1. 本歩掛は、調査業務費である。

2. 調査の内容により上記により難しい場合は別途考慮することができる。

### 3-3 成 果

「水中部施工状況調査の手引き」に基づき、取りまとめる費用。なお、これにより難しい場合は別途考慮する。

#### 報告書作成費 1回当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
調 査 員	(潜水士)	人	0.5	
潜水士船拘束 (供用)	D180PS型 3~5t吊	日	0.5	
雑 材 料		%	0.5	

注) 1. 本歩掛は、調査業務費である。

### 3-4 業務成果品

報告書の印刷・製本に要する費用は、下記のとおりとする。

なお、印刷・製本の提出部数は1部を標準とする。

業務成果品費＝3,500円／部

注) 電子納品を行う場合は別途考慮する。

### 3-5 旅費

旅費については、「港湾請負工事積算基準 第3部 第1編、1節、2-5 旅費の算定」を適用して算出する。

### 4. 単価表

潜水士船 運転 1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			D180PS型 3~5t吊	
主燃料	軽油	L	86	
潜水世話役		人	0.20	
潜水連絡員		〃	1	
潜水送気員		〃	1	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1	
現場管理費		式	1	
一般管理費		〃	1	

潜水士船 供用 1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			D180PS型 3~5t吊	
潜水世話役		人	0.20	
潜水連絡員		〃	1	
潜水送気員		〃	1	
損料	供用	日	1	
現場管理費		式	1	
一般管理費		〃	1	

## 参考資料

### 1. 水中部施工状況調査

#### 1) 業務成果品費

水中部施工状況調査において、電子納品を行う場合の業務成果品費については、下記の式により算出する。

ただし、印刷・製本部数は3部迄、電子納品は正副合わせて2枚とし、これにより難しい場合は別途見積により考慮する。

$$\text{業務成果品費} = \text{労務費} \times \{0.7\% + (\text{印刷製本部数} \times 0.2\%)\}$$

なお、業務成果品費は、有効数字上位2桁、以下切り捨てとし、最高20万円を限度とする。  
また、労務費には、設計業務の直接人件費は含まない。